

マーク概要

☎対象 日・時・日程 会場
 ☒当日直接会場へ 講師 備ほかの情報
 ☑申込方法 問合せ先
 ☎はパソコン、📱はパソコン・スマートフォン
 (一部)で区のホームページから申込可。
 ※一部対応できない機種があります。

災害情報

▶災害・防犯情報メール配信サービス
<http://www.bousai-mail.jp/setagaya/>
 ▶公式ツイッター @setagaya_kiki
 ▶FM ラジオ 83.4 メガヘルツ
 (エフエム世田谷のホームページからも聴取できます)

区の手続きや施設・イベント案内はせたがやコールへ ☎5432-3333 FAX5432-3100 午前8時～午後9時(年中無休)

お知らせ

都市計画案等の公告・縦覧

以下の案に、意見書を提出することができます。
都市計画法第17条に基づく都市計画案/生産緑地地区縦覧・意見書提出期間 / 9月5日(木)～19日(木)
縦覧場所 / 総合支所街づくり課、都市計画課
意見書提出先 / 都市計画課
 ☎都市計画課 ☎5432-2455 FAX5432-3023

身元不明・行方不明者相談所を開設します

「家を出たまま音信が無い」「何らかの犯罪に巻き込まれているおそれがある」等の事情でご家族に行方不明の方がいましたら、下記の警察署(鑑識係)へご相談下さい。

世田谷警察署	☎3418-0110
北沢警察署	☎3324-0110
玉川警察署	☎3705-0110
成城警察署	☎3482-0110

※いずれも代表電話番号。

☎9月1日(日)～30日(月) 午前9時～午後4時30分
 ☒写真や通院していた歯科医院名、歯の治療状況等の本人を特定する資料をお持ち下さい。
 ☎地域生活安全課 ☎5432-2267 FAX5432-3066

9月は障害者雇用支援月間です

「障害者の雇用の促進等に関する法律」では、事業主に対し、障害者雇用率に相当する人数の障害者の雇用を義務づけています。

区では産業団体、特別支援学校、就労支援機関との連携で協議会を設置し、障害者雇用促進に向けた取組みを行っています。

障害のある方の能力や適性に応じた働く場を拡大していく取組みに対して、この機会により一層のご理解とご協力をお願いします。

☎障害者地域生活課 ☎5432-2425 FAX5432-3021、工業・ものづくり・雇用促進課 ☎3411-6662 FAX3411-6635

「住まいあんしん訪問サービス」ボランティア募集

内容 / 対象者宅を週1回平日に訪問し、見守り・声掛けの実施(家事や介護等は行いません)

訪問先 / 賃貸住宅居住者で①介護保険のサービスを利用していない60歳以上の単身または60歳以上のみ世帯②身体障害者世帯

備 随時募集。登録には、下記の研修会の受講が必須。詳しくは、お問い合わせ下さい。

●ボランティア研修会

☎9月24日(火) 午後1時30分～4時30分

☒宮坂区民センター

担当=住宅課

☎9月17日までに、電話またはファクシミリ(記入例参照)でNPO法人せたがや福祉サポートセンター(☎6379-1300 FAX6379-1889 ※月～金曜午前10時～午後5時)へ

ゴルフ橋補修工事に伴う等々力溪谷公園の一部出入口の通行止めのお知らせ

ゴルフ橋補修工事のため、ゴルフ橋脇の等々力溪谷公園出入口の通行を制限します。制限は、日中の時間帯で、玉沢橋(環状8号線交差部)付近からゴルフ橋を経由して等々力駅方面へ抜けることができません。

制限期間 / 令和2年2月下旬までの約10日間

制限場所 / ゴルフ橋(等々力2-39～中町1-4近辺)

備 詳しくは、区のホームページをご覧くださいか、

お問い合わせ下さい。

☎工事第二課 ☎5432-2398 FAX5432-3082

情報誌「区内大学・短期大学公開講座情報No.43」を配布します

区内大学で行う10月から令和2年3月までの公開講座情報を掲載しています。

配布場所 / 図書館、区民センター等

☎生涯学習・地域学校連携課

☎5432-2736 FAX5432-3039

募集

☎出張所嘱託員(非常勤)

☎12月1日現在18歳以上64歳以下の方(高校生を除く)

勤務日数 / ①月8～12日②月16日

月給 / ①約9万円②約14万円

勤務期間 / 12月1日から令和2年3月31日まで(更新あり)

募集期限 / 9月20日

備 詳しくは、申込書類(地域行政課、総合支所地域振興課、総合支所くみん窓口・出張所・まちセンターにあり)または区のホームページをご覧ください。

☎地域行政課 ☎5432-2229 FAX5432-3069

☎電子申請可

障害のある方

☎障害者証を9月1日に更新します

☎は医療保険適用の自己負担分の一部または全部の助成を受けられる制度です。所得制限等により対象外になっていた方や令和元年度新たに対象になる方は、申請が必要です。

☎次の全てを満たす方①身体障害者手帳1・2級(内部障害を有する方は3級まで)または愛の手帳1・2度、もしくは精神障害者保健福祉手帳1級②医療保険加入者③本人(20歳未満の場合は医療保険の被保険者)の30年中の所得が基準以下の方

申請に必要なもの / ①健康保険証②印鑑③身体障害者手帳または愛の手帳もしくは精神障害者保健福祉手帳

※65歳以上の方の新規申請は原則としてできません。また、後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方で、令和元年度の住民税が課税の場合は、対象となりません。

☎障害施策推進課

☎5432-2388 FAX5432-3021

身体障害者自立体験ホームなかまっちのご案内

身体障害のある方に生活体験の場を提供し、地域で自立した生活ができるよう支援する施設です。

☎区内に引き続き3年以上居住し、自立生活をめざす18歳以上の身体障害者

利用期間 / 一般=1か月以上1年以内、短期=2日以上1か月以内

室数 / 一般=3室、短期=2室

利用料 / 一般=月額5万4000円(2室)・6万6000円(1室)(減免制度あり)、短期=日額1800円

食費 / 実費

備 詳しくは、お問い合わせ下さい。

☎総合支所保健福祉課(世田谷 ☎5432-2865 FAX5432-3049、北沢 ☎6804-8727 FAX6804-8813、玉川 ☎3702-2092 FAX5707-2661、砧 ☎3482-8198 FAX3482-1796、烏山 ☎3326-6115 FAX3326-6154)

ひまわり荘障害者パソコン教室(10月～令和2年3月)

内容 / ①基礎コース②テーマ別選択応用コース③視覚障害者向け

☎区内在住で障害者手帳等をお持ちの方

☎10月～令和2年3月の毎週①火曜②金曜③木曜いずれも午前10時30分～午後0時30分または午後1時30分～3時30分

☒ひまわり荘

教材費 / 実費

☎9月24日(火)午前10時45分～正午に開催する抽選・説明会への出席が必要です。

担当=障害者地域生活課

☎9月21日午後4時までに、電話またはファクシミリ(記入例参照。①～③の別、希望時間も明記)でNPO法人ウィーキャン世田谷(☎・FAX3707-2901)へ 抽選①②各回5人③各回2人

介護保険

65歳以上の方(第1号被保険者)の令和元年度介護保険料を減額します

☎65歳以上で次の「減額の基準」を全て満たす方

減額の基準 / ①介護保険料段階が第3段階または第4段階②現在、生活保護を受けていない③介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)等に入所していない④自宅以外に不動産を所有していない⑤所得税及び住民税を納めている人の扶養を受けていない、また、生計が同一でない⑥健康保険(医療保険)の被扶養者となっていない(国民健康保険、後期高齢者医療制度、任意継続健康保険は可)⑦世帯の年間収入金額が150万円以下(2人以上のときは1人あたり50万円を加えた金額)⑧世帯の預貯金、有価証券等の合計額が350万円以下(2人以上のときは1人あたり100万円を加えた金額)⑨保険料に未納がない ※住所が同一、同じ敷地内に居住している、公共料金等を負担し合っている、これらの状況にある方々は同一世帯に属するものとみなします。

申請に必要なもの / ①6月以降に届いた介護保険料の決定通知書②健康保険証③世帯全員分の収入が分かるもの④各種手当の通知⑤世帯全員分の預貯金通帳、有価証券(または保有状況が確認できる書類)⑥公共料金領収書または通知書(電気、ガス、水道各1枚ずつ)⑦印鑑 ※上記の書類は写しをとらせていただきます。

減額後の保険料 / 年額3万8700円

申請受付期間 / 9月2日～令和2年3月31日

☎要予約。本人が窓口に来られない場合は、電話でご相談下さい。

☎介護保険課

☎5432-2643 FAX5432-3042

税金

軽自動車税は軽自動車税種別割に名称が変わります

10月1日から税制改正により自動車取得税(都税)が廃止され、軽自動車税(特別区税)に環境性能割が創設されます。また、現行の軽自動車税は「軽自動車税種別割」へと名称が変わります。この改正により、軽自動車税は「軽自動車税環境性能割」と「軽自動車税種別割」の2つで構成されることとなります。

☎課税課 ☎5432-2163 FAX5432-3037

4面につづく【税金】